

議会だより

39号
平成25年4月発行

Report of City Assembly

体協10周年大運動会



東かがわ市体育協会10周年大運動会(とらまる公園)

目次

予算審査特別委員会報告	2～5
議会報告 条例の改正等	6～8
議会基本条例説明会	9～10
一般質問	10～17

閉会中の調査事件	17
議員の賛否表	18～19
議会日誌・編集後記等	20

報告

3月5日から7日に総務部・教育委員会、市民部、事業部の順に審査した質疑応答の要点については次のとおりです。

一般会計予算

税務課

問 3年に1回の評価替えの年ではないのに、固定資産税が減収するのはなぜか。

答 土地については毎年、時点修正を行っている。これよっての減収を見込んでいる。

総務課

問 統合庁舎整備と平行して行うと言っていた、大内・引田両庁舎の跡地整備がまったく検討できていないのはどういふことか。

答 その通りであり、地域の方々のご意見を聞きながら進めていきたい。

問 交通指導員は公募すべきではないか。

答 協議検討する。

問 航空写真や配管図を一括して管理する為、地理情報システム化をすべきではないか。

答 将来的には一元管理できるような体制にしたい。

問 文書の電子化に対する予算が上がっていないが検討した内容は。

答 起票データの上に、電子データを添付することの徹底を周知している中で、今後の書類については減っていくと考える。また、今後も継続して協議していく。

問 防犯灯を5年間で全域LED化していくことを考えては。

答 方向性としては、新設・取替えの都度LEDに交換している。

問 防犯灯の電気料金の増額は電力会社の値上げによるものか。

答 防犯灯の増設によるもので、電気料金の値上げとは関係ない。

政策課

問 コンピューターのシステム変更による不具合が生じた時の補償をどうするのか等、各課への指導を的確に行っていくべきではないか。

答 その予定である。

問 市ホームページの更新をするとのことだが、分かりやすいホームページを作成するのにどのように委託するのか。

答 今後、業者と検討していく。



LED防犯灯

平成25年度 東かがわ市予算審査特別委員会

学校教育課

問 英語教育で、現在2名の英語助手を採用しているが今後増やしていく考えはないのか。

答 まずは、小中連携の利点を生かし、英語教諭による外国語授業等をした上で、今後検討をしていきたい。

問 丹生小学校の撤去にあたり、立派な木が4本ぐらい植わっているが残す考えはないのか。

答 少なくとも1本ぐらいは残せるように検討したい。

環境衛生室

問 大内斎苑は今回から業者へ委託されているが、職員をこのまま配置するか。

答 動物火葬の業務の実態がある程度把握できた段階で見直していく。

問 休日の動物火葬受付業務を担当室職員でまわしていくとのことだが、担当室職員への日直等の配慮を考えるべきでは。

答 そうした配慮を考えていく。

問 小海クリーンセンター解体工事の財源に過疎債を充当できないのか。

答 再度確認したい。

問 住宅用太陽光システム補助金をもつと増額すべきではないか。

答 予算より多くの申請があった場合は補正予算で対応する。



太陽光システム

子育て支援課

問 放課後児童クラブについて、3年生までだけでなくそれ以上に枠をひろげるべきではないか。

答 ニーズ調査を実施して、27年に向けて検討していく。

問 出先の機関にそれぞれ1台ずつ庁用車を配置すべきではないか。

答 十分研究し対応していきたい。

福祉課

問 25年度から敬老会の開催方法を変えるということだったがどのように変えるのか。

答 旧小学校単位で行うのが6地区、自治会単位で行うのが3地区、その他が1地区である。



保健課

問 一人暮らしの高齢者対策事業の居場所づくり事業で、大内保健センターで行うとの事だが、一人暮らしの方でそこまでいけない人も多くいると思うがその対策は。

答 市民の意向を踏まえて今後考えていく。

経済課

問 農業委員の定数見直しの考えはないのか。

答 農業委員会等に関する法律との絡みもあるので、今後検討し、経過を報告する。

問 農業委員選挙の選挙権の審査はどのようにしているのか。

答 農業委員会事務局で審査をしている。

問 農家台帳の精査はできているのか。

答 完璧でない部分もあると思うので今後の検討課題である。

問 新規就農支援事業で予算枠以上の希望者がいた場合の対応は。

答 補正予算で対応をしていく。

問 農地利用状況調査で、農地パトロールを実施しているが、そこで確認した耕作放棄地をどのように解消しているのか。

答 その他事業との連携も行っているところであり、より充実した形で進めていきたい。



耕作放棄地

建設課

問 原材料支給補助制度をもっと市民に使いやすいような制度に見直してはどうか。

答 検討していく。

問 耐震診断をしてその結果が危険と判断された場合、その次のアクションはどのようにしているのか。

答 診断だけで終わらないような対策を県と連携して講じていく計画である。

商工観光室

問 観光PR素材企画作成事業は、政策課が行う東かがわ10選と関連性をもつて行っていくべきではないか。

答 東かがわ10選で投稿された素材については、できるだけ素材企画作成事業の中に取り込んでいきたいと思う。



国民健康保健事業 特別会計

問 レセプト点検の委託料が新たに計上されているが内容は。

答 柔道整復師関係のレセプトについて適正化を図るために新たに委託するものである。

後期高齢者医療 事業特別会計

問 未納者の短期者証の発行件数は。

答 平成25年3月時点で13名である。



下水道事業 特別会計

問 公共下水は、事業着手から利用するまでに建設期間が相当長くなるが、着手当時の管渠は点検を実施しているのか。

答 供用開始時の前段において、再度管渠等について確認する予定である。

農業集落排水事業 特別会計

問 アパート等が農集排に接続する時の加入負担金の計算方法は。

答 条例に基づいて宅地面積で算定を行う。

水道事業会計

問 経常損失が出ているが特別な要因があったのか。

答 特殊要因としては8年に1回のメーター更新が例年1,000個程度であったが、今年度は4,000個であり、その経費に1,000万円程度必要になった。

問 水道施設の耐震化や老朽化対策等の推進で国の補助金が出ると思うがその活用は。

答 本市の水道事業はその補助要件に該当しない。今後は、該当するように国に要望していく。



平成25年 3月定例会

3月定例会は3月4日に開会し、25日に閉会しました。

審議された議案は、報告3件を受けた後に条例制定2件、条例改正7件、その他7件、当初予算9件、補正予算6件について議決しました。

報告(3件)

報告第1号

市長の専決処分について

1、職員が運転する庁用車を停車させドアを開けた際、後方から走行してきた相手方車両と接触した物損事故に対する損害賠償金額の決定。

2、大内クリーンセンター整備工事の契約金額に367万5千円追加。

3、大内クリーンセンター整備工事の契約金額を31万5千円減額。

報告第2号

平成25年度東かがわ市土地開発公社の事業計画に関する書類の報告について

報告第3号

平成25年度一般財団法人東かがわ市スポーツ財団の事業計画に関する書類の報告について

条例制定(2件)

議案第1号

東かがわ市新型インフルエ

ンザ等対策本部条例の制定について

○ 国において新型インフルエ
ンザ等緊急事態宣言がなされ
た以降における対策本部に関
する所掌事務について定め
る。

施行期日 法の施行の日又は
この条例の公布の日のいづれ
か遅い日

議案第2号

東かがわ市子ども医療費支
給に関する条例の制定につい
て

○ 子どもの入院に係る医療費
の一部をその保護者に支給す
るため、新たに条例を制定。

○ 対象となる子どもは、小・
中学生で、市民税非課税世帯
については入院医療費に係る
一部負担金の額を、市民税課
税世帯については一部負担金
の額から2,000円を控除
した額を子ども医療費として
支給する。

施行期日 平成25年4月1日

問

義務教育期間中の通院にか
かる医療費についてはどう考
えるか。

答 今後、通院医療費について

も、段階的に進めていきたい
と考えている。

条例改正(7件)

議案第3号

東かがわ市証人等の実費弁
償支給条例の一部を改正する
条例について

○ 法の改正に伴い、議会にお
いても公聴会を開催した場合
の参加者や参考人を招致した
場合に、実費弁償を支給する
ことができるよう改正。

施行期日 公布の日

議案第4号

東かがわ市企業誘致促進条
例の一部を改正する条例につ
いて

○ 施行期間の延長と対象施設
に物流施設を追加するための
改正。

○ 助成制度を受けるための投
資金額及び新規雇用人数要件
の緩和並びに雇用創出に対す
る新たな支援制度を講ずるた
めの改正。

○ 施行期間は平成25年度から
5年間の時限条例とする。

施行期日 平成25年4月1日

議案第5号

東かがわ市工業等の資本投下促進条例の一部を改正する条例について

○ 対象施設に物流施設を追加するための改正。

施行期日 平成25年5月1日

議案第6号

東かがわ市体育施設設置条例の一部を改正する条例について

○ 引田地区にある体育施設について、これまで使用区分が3区分であったものを、1時間あたりの料金設定に改正。あわせて、夜間照明やテニス使用料等も改正。

施行期日 平成25年10月1日

議案第7号

東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例及び東かがわ市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について

○ 法律名を変更することに伴い、引用箇所を改正。

施行期日 平成25年4月1日

議案第8号

東かがわ市国民健康保険高

額療養費等資金貸付条例の一部を改正する条例について

○ 貸付申請者からの委任を受け、本市から医療機関に貸付金相当額を直接支払うことにより、限度額認定証を受けていない被保険者にも一時的な窓口負担を軽減するための改正。

施行期日 公布の日

問 他の市町村では今回の改正のような取組は行なわれているのか。

答 他の市町村でも行っているところがあるが、今回は本市独自の改正である。

議案第9号

東かがわ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例について

○ 法律改正により、総合計画審議会の設置の必要がなくなったことによる改正。あわせて、総合計画審議会委員を削除するよう改正。

施行期日 公布の日

その他(7件)

議案第25号

新市建設計画の変更について

○ 合併特例債の適用期限が延長され、合併特例債を有効に活用するため、新市建設計画の計画期間を6年間延伸するよう計画の一部を変更。

議案第26号

瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定の変更に

○ 環境意識の向上を図るため、環境学習を通じた圏域住民の交流を推進するほか、環境に配慮した取組などを追加。

問 小型電子機器というのはど

答 携帯電話やデジカメ等である。

問 具体的なリサイクル方法は。

答 処理業者が、レアメタルや貴金属を取り出し処理する。

議案第27号

指定管理者の指定について
(東かがわ市相生コミュニティセンター)

公の施設の名称

東かがわ市相生コミュニティセンター

指定管理者

相生ふるさと協議会

指定の期間
平成25年4月1日から
平成30年3月31日まで

問 相生ふるさと協議会はどのような組織か。

答 相生地区の全ての自治会から委員1名を選出し組織されている。

議案第28号、**議案第30号**

市道路線の認定について

路線名

丹生停車場連絡線

(延長65・0m)

路線名

弘川1号線

(延長449・0m)

路線名

弘川2号線

(延長674・0m)

問 なぜ市道認定するのか。

答 丹生停車場連絡線については、丹生公民館と停車場線を結ぶ連絡道路の整備をするものにより認定。弘川1号・2号線については、国道377号の一部供用開始に伴い、市道に移管されたことにより認定。

議案第31号

財産の取得について（大内

工業団地企業誘致事業用地）

○ 駐車場用地として賃借した
いとこの申請があり、賃貸借契
約を締結するにあたり、東か
がわ市土地開発公社から取
得。

取得する財産及び数量

東かがわ市大内200番15

宅地 5, 187・51㎡

大内工業団地10-1区画

買収の予定価格

108,946,333円

補正予算（6件）

議案第10号

平成24年度東かがわ市一般
会計補正予算（第5号）につ
いて

歳入歳出それぞれ、6, 6
40万3千円を追加し、補正
後の予算の総額を188億
1,765万5千円とする。

○ 主なもの

香川東部再資源化センター施
設整備に係る事業の負担金

1億5,375万1千円

治山・林道維持管理事業

600万円

市道維持修繕に係る工事請負

費 1億3,110万円

丹生地区コミュニティ施設整
備に係る費用

2億2,300万円

問 小海クリーンセンターの取
り壊しに関し、ダイオキシ
ン対策はどのようにしている
か。

答 工事中にも調査を行う予
定で、26年度予算に計上する
予定である。

問 海底清掃の委託料減額はな
ぜか。

答 海底清掃実施予定日に高波
等により実施できなかった。

議案第11号

平成24年度東かがわ市国民
健康保険事業特別会計補正予
算（第2号）について

歳入歳出それぞれ6,90
3万2千円を減額し、その総
額を46億7,391万1千円
とするもので、後期高齢者支
援金をはじめとする支援金、
納付金、拠出金等の額の確定
等により減額。

議案第12号

平成24年度東かがわ市介護

保険事業特別会計補正予算
（第3号）について

歳入歳出それぞれ5,25
4万1千円を追加し、歳入歳
出予算の総額を37億1,13
7万5千円とするもので、介
護サービス利用者の増加に伴
い保険給付費を増額し、実績
見込みにより地域支援事業費
の介護予防事業などを減額。

議案第13号

平成24年度東かがわ市後期
高齢者医療事業特別会計補正
予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ1,76
9万6千円を減額し、歳入歳
出予算の総額を4億4,59
9万2千円とするもので、需
用費及び役務費については、
実績見込みにより、それぞれ
減額。また、後期高齢者医療
保険料納付金については、収
納実績によって見込額を推計
し、減額。

議案第14号

平成24年度東かがわ市下水
道事業特別会計補正予算（第
1号）について

歳入歳出それぞれ6,52
3万8千円を減額し、歳入歳

出予算の総額を4億247万
3千円とするもので、下水道
施設建設事業費の精算見込み
及び社会资本整備総合交付金
の減額による。

議案第15号

平成24年度東かがわ市水道
事業会計補正予算（第3号）
について

収益的収支では水道事業収
益を、340万円減額、補正
後を6億1,256万5千円
とし、水道事業費用では、84
万7千円を減額し、補正後を
6億842万7千円とする。
更に、資本的収支では资本的
収入を、163万4千円減額、
補正後を3億5,787万円
とし、資本的支出では、2,
230万円を減額し、補正後
を7億2,395万9千円と
するもので、水道事業収益の
減額は、給水収益見込みによ
るものであり、また水道事業
費用の減額は各費目について
の精算見込みによるものであ
る。資本的収支での収入及び
支出については、老朽管更新
事業等、各工事の精算見込み
により減額。

議会基本条例 説明会

説明会でいただいた

意見に対する回答

【全般】

問 「市民」という言葉は「住民」と変更するべきではないか。また、条例の中で「市民」と「住民」という言葉がともに使われており一貫性が無い。

答 市民とは、市の住民、その市に住んでいる人とされており、国民とほぼ同義で一般に広く使用されている。よって、本条例においてもこのまま使用したいと考える。なお、解説では住民という言葉を使用しているが、市民に統一する。

問 議会基本条例の説明会はこれで終了するのか。

答 議会基本条例は6月議会で

これまで、議会だより等でお知らせしてきたように東かがわ市議会は、議会の活性化を目指し、議会基本条例制定に向けて協議を重ねてきました。2月13、14、15日の3日間、この条例案について広く市民の皆様にご意見をいただきたくため、引田公民館、交流プラザ、大内公民館の3会場で説明会を開きました。寒い中にもかかわらず86名の方のご参加をいただきご意見をいただくことが出来ました。心よりお礼を申し上げます。各会場での市民の方からのご意見の中で「持ち帰り検討します」とお答えした事案がありましたので、ここで回答をいたします。また、2月8日から25日の間に行ったパブリックコメントにも多くのご意見をお寄せいただきありがとうございます。このご意見に対する検討結果は市ホームページもしくは、市議会事務局で閲覧可能となっております。

の制定を目標としており、説明会についてはこれで終了とする。なお、今後については条例が制定されれば議会報告会を行うことになり、市民の皆様のご意見を聞く機会もできると考えている。

【第5条】

問 議会報告会、年1回以上となっているが、なぜ4回以上でないのか。

答 議会報告会の回数の規定については今までも議論されてきたが、最低でも年1回を義務付けそれ以上を行うということで年1回以上という表現に至った。

よって、今回は条文の年1回以上との表現は変更しないこととするが、回数については運用面で議会の状況などを勘案して最大限ニーズに応えたいと考えている。

なお、条文の改正についても第8章で見直し規定が定められており、今後の状況の変化をみて対応していく。

【第7章】

問 第7章の議員の政治倫理は、章としてはもつと前の方にあるべきではないか。

答 この条例は今まで明文化されていなかった議会運営の基本原則を定めたものであり、



引田公民館での説明会



交流プラザでの説明会

章の順位も議会全体に関する規定が先にある今の案が適当であると判断する。

なお、章の順位でその規定の重要性が評価されるのではなく、それぞれは同列であると考えている。

【その他】

問 議会だよりに「議会を傍聴してみませんか」と書かれていますが、日程が書っていない。明記してほしい。

答 次期定例会の日程については、開催日の約1週間前の議会運営委員会で最終決定されるため、議会だよりに掲載することができない。決定次第、議会のホームページに掲載しているのですが、ご覧いただけたい。また、東かがわ市メール配信サービスに登録されている方には配信している。

なお、定例会は年4回の開催で、開催時期は3月、6月、9月、12月であるが、詳細日時については議会事務局に電話で問い合わせさせていただくこともできる。

問 教育委員会・選挙管理委員会はこの所管か。

答 教育委員会・選挙管理委員会は、ともに、政治的中立性を必要とする、一般行政機構から独立して設置される行政委員会である。

なお、教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置され、選挙管理委員会は、「地方自治法第181条第1項」に基づき設置されている。



大内公民館での説明会

一般質問

東かがわ市の防災対策、進んでいるのか

防災計画を修正し対応する

総務課



井上 弘志

問 政府の中央防災会議が南海トラフ巨大地震について被害損失は最悪の場合、220兆円と発表した。東かがわ市でも減災対策等、準備しておかなければならない。

答 東かがわ市の防災計画、見直し、修正はあるのか。
現在、修正案が完成し、関係機関へ校正依頼を出している。内容は、一般対策編・地震津波対策編・参考資料である。

問 豪雨被害に備える対策で、過去に被害が発生した地域、危険とされる地域への対策はどうなっているのか。
今回、新たに帰宅困難者対策計画を追加している。

答 引田松原地区、白鳥本町地区で浸水対策を実施している。その他の危険とされている地

区への対策も順次、実施していく。

問 防災パンフレット、いつ頃配布されるのか。又、津波ハザードマップはいつ頃出来るのか。
答 防災パンフレットは9月に配布、津波ハザードマップは25年度中に作成する。

問 災害時における業務継続計画、いつ公表できるのか。
答 基本方針を最終調整している。25年度の出来るだけ早い時期に策定し公表する。

問 平成25年度開校する大内小学校、防災訓練はどのように計画されているのか。
答 大内小学校の教育計画では、地震津波対策、防火対策、不審者対策、生活対策について計画を立てている。避難訓練は年5回計画している。新年度直ちに教職員には避難経路、避難場所の周知確認を行い、4月17日に実施する。敷地を同じくする大川中学校との合同訓練はその後に実施する予定で、年4回実施する。

引田庁舎全体を庁舎として使うことが 最も有効な活用方法ではないか

有効に活用できるよう意見を伺いながら検討する

総務課



東本 政行

問 昨年12月市議会で統合庁舎建設に関する住民投票を求め、7,182人分の署名を添えた住民直接請求は、賛成議員少数で否決となった。しかし、多くの市民は、その結果を納得するどころか市政批判への声は、ますます大きくなっていく。何も解決していない。問題の解決のためには、地方自治の原点に立ち、市民の合意のないなかでは、統合庁舎建設を一旦凍結することが必要である。合併特例債の活用期間が5年延長したことも活用し、時間をかけて議論をするべきではないか。市民の合意を得る努力、説明会を再度開くべきではないか。統合庁舎の建設を始めようとしているのに、未だに引田庁舎の活用計画を示していない。引

田庁舎は市長も認めるように、まだ十分使える庁舎である。1階から6階まで庁舎として引き続き使用するかどうかは、統合庁舎建設の必要性を判断する最大の争点である。引田庁舎を庁舎として使うべきだ、が多くの市民の声である。引田庁舎を今後も有効に使うというのなら、最も有効な使い方が庁舎としての活用ではないか。

答 統合庁舎の建設については、これまで議論を重ね、議会で答弁してきた。今後も、市民の多くの皆様から理解が得られるよう、正しい情報を発信していく。引田庁舎については、地域の皆様が有効に活用できるように、意見に、意見を伺いながら検討していく。



引田庁舎

報酬審議会を開いてはどうか

見直す必要となるかもしれない

総務課



鈴江代志子

問 昨年末、統合庁舎建設の是非を問う住民投票条例案が否決され、住民投票を求めた多くの有権者のみなさんは、市政に対し、失望や怒りを抱いている。庁舎よりも市民の生活を重視してほしいとの願いがこもった署名であったと思っている。

財政が厳しいといいつながら、庁舎を建てることに對して、それを推進する市長等の給料、又議員の報酬はこれでよいのか、下げるべきだとの声が上がっている。市長は、市民生活を考慮し、報酬審議会を立ち上げ、審議する時期に来ているのではないか。開くつもりがあるかどうか。

答 現時点では、適正な報酬であると考えているが、政府の地方自治体等の職員給与の引き下げ要請の動向によっては、報酬審議会を開催し、私などの特別職の報酬を見直すことも必要となるかもしれない。

問 動向を見るよりも市民に答えるという意味で審議会を開いてはどうかと思うが。市民の声を素直に聞いていただきたい。

答 統合庁舎の話が出されたが、将来の効率化をするためにも役立つという意味でされている。庁舎のことを目的に給与を下げというならば、必要はないと答えざるを得ない。トータルで判断していきたい。



未来に向けてのビジョンは

市の将来を念じ政策を遂行する

政策課



鏡原 慎一郎

ものになっていないが、見直しもされていない市総合計画に沿った施策を今後も実施していくのか。

答 今後もシンボルプロジェクトの目標達成に向け鋭意取り組む。

問 今年度は、東かがわ市総合計画、新市建設計画の最終年度であった。これまで実施してきたものをチェックする時を迎えているがチェックした結果はいかがなものであったのか。

答 いずれも目標達成又は、それに近いところまで達していると考えている。

問 私が聞きたいのは、そういった事業をこれまでやってきて、市長や市総合計画が描いているビジョンは達成できているのかということであるがいかがか。

答 先ほど申した通り各事業を推進してきた。一定の評価はされていると考えている。

問 施政方針では終了した市総合計画のたてりに寄りかかった

答 市の将来、市民の将来をひたすら念じ、政策を遂行していく。

問 新市建設計画の内容は、今後想定される合併特例債を活用する事業を広く網羅しており、将来の変化に柔軟に対応できるものと考えている。

問 市長の確固とした信念、志を踏まえて、未来に向けて市政運営をしていく中でのビジョンは。

ふるさと納税を増やす施策は

考えているのか

対応を検討しPRしていく

政策課



大藪 雅史

か。それによって、商品のリピートが増え経済効果が生まれ、市として収入増となり、市も寄付者も得をする制度になると思うかどうか。

問 東かがわ市は、現在、ふるさと納税制度を利用した寄付は、どの程度あるのか。またその推進のためにどのような施策を行っているのか。例えば東京に住む年収500万円の人が3万円東かがわ市に寄付したとして2万8千円の控除がある。つまり3万円寄付しても実際には2千円の出費ですむ。また、2千円と確定申告の手間がかかるため、ただお願いしても地域愛だけでは件数が増えるとは思えない。そこで2千円の出費に対して1万円分の商品を送るとしたらどうか。鳥取県米子市では地域の特産品を3千円以上の寄付者に送り出したところ、前年の4倍の2,236件の寄付があった。本市でも農林水産業や商工会で創るあいらぶ東かがわ等の地域特産品を返してはどう

答 ふるさと納税は、平成20年5月に制度がスタートした。本市では、これまで高松空港で帰省客にチラシを配布したり各県人会等県外の本市出身者が関係する団体へチラシを送付するなど、PRに努めてきた。ふるさと納税の近年の状況は、平成22年度が13件189万円、平成23年度が10件178万円、平成24年度が12件325万円となっており、毎年10件程度の申し込みがある。

なお、5万円以上の寄付をいただいた市外の方に対しては、地元のお米10kgを送っている。さらなる対応についても検討している。

今後についても、県人会総会に出席した折に、快く本市へふるさと納税をしていただければというPRしていく。

産業が活気づき、

市が発展していく施策は

情熱を持てるようなまちづくりを進めていく

政策課



渡邊 堅次

問 現在、次期基本構想を作成しているが、これからのまちづくりの方向は。

答 次期基本構想は、過疎対策、防災対策、地域協働を重要テーマとして、本市の目指すべきまちづくりを明らかにし、情熱を持てるようなまちづくりを進めていく。

問 産業育成を観点とした「まちづくり」への提案は実施しているか。

答 企業の人材確保支援策として、定住化就職支援事業を次期基本構想の趣旨に鑑みながら引き続き実施し、産業育成を契機としたまちづくりに取り組む。

問 産業育成をするには、執行

部の皆さんが、地元企業の現場に行って地元企業を知ることが大事ではないか。

答 地元企業のことを部長・課長に、深い知識を持ってもらうようにしたい。

問 観光推進を観点とした「まちづくり」への提案また、それに合わせた市の取り組みは。

答 本市の観光資源を生かし観光振興への取り組みを各関係機関・地域住民と連携を取りながら発展するよう支援する。また観光の方向性を示したいと思う。

問 「まちづくり」から支援できる市民との「協働」を市はどう考えるか。

答 次期基本構想の最重要テーマのひとつであり、様々な角度から取り組む。



引田小中学校への通学路の安全対策は

引き続き道路整備を行う

学校教育課



中川 利雄

問 引田小・中学校は、平成23

年4月1日に東かがわ市で最初に同一敷地内に小中併設の学校が開校され、3年目を迎えようとしているが、道路幅の拡張、歩道整備、道路標識等、完了していない。小海馬宿路線は、朝夕の通学時間と通勤時間帯が重なるため危険な状態が続いており、一日も早い通学路整備が望まれる。いつ頃までに通学路整備が完了するのか。

答 PTAからの要望27箇所の内、整備実施を行うとした箇所は21箇所であり、その内16箇所は完了、残り5箇所が未完となっており、小海馬宿線及びこれに関連する箇所が、主な未完了

箇所となっている。児童の通学の安全確保を図るため、引き続き歩道整備を実施していく。

また、通学の安全対策としては引田安全ネットが立ち上がり、保護者、ボランティアと共に通学児童を見守っている。



引田小中学校への通学路

放課後児童クラブの 4年生以上の受け入れを！

現時点では無条件では難しい

生涯学習課



木村 ゆみ

問 放課後児童クラブの4年生

以上の児童の受け入れについては、その必要性を国も認め制度改正が予定されている。本市では、25年度でニーズ調査を行い26年度で計画を策定、27年度に計画に沿って実施するとの説明を受けた。国の制度改正の期日を待たず、前倒しで進める考えはないのか。

答 放課後児童クラブは、児童福祉法第6条の2第2項及びびガイドラインに沿って実施しており、各施設も3年生までを想定して確保している。大内小学校の放課後児童クラブの25年度の利用申し込みは79名あり、施設

の面積からも現時点では4年生以上を無条件で受け入れることは難しい。特に必要と認められる場合に限り、受け入れてきた事例もあるので相談いただけたら対応可能なこともある。

問 大内小学校には9台の調理台を備えた大きな家庭科室をはじめ、図工室、理科室は学校の授業で使われる時間は非常に限られていると推察する。そこで、これらの施設を児童クラブや子ども教室、また、地域住民の方たちとの交流等、有効に活用すべきと考えるがどうか。

答 今後、放課後子ども教室のプログラムにより必要が生じれば、学校施設も利用できるよう、協議、調整を行った上で、子どもたちにとって有意義な体験学習となるよう、便宜を図りたいと思う。

子育て支援策として休日保育をしては

ニーズ調査をして検討する

子育て支援課



矢野 昭男

問 日曜日と祝日に保護者が仕事のため、家庭で十分な保育ができない状態であることが条件で、認可保育所に通う一歳以上の子供を対象に坂出市は新年度から子育て支援策の一環として、試験的に休日保育事業を実施するとの報道があった。市長

は市政運営の基本事項のなかに、地域の宝である時代を担う子供たちへの支援を位置づけている。施設の充実も着々と進んでいるが、その施設を有効に活用し、休日保育を実施し、子供の保育を心配しないで、仕事に従事できる安心のまちづくりに取り組む考えはないか。

答 子育て支援については、父母やその他の保護者が子育てについての一義的責任を有するこ

とを基本的な認識の下に、家庭、学校、地域、職域等が相互に協力して行うものである。本市においては、保健師による「こんにちは赤ちゃん事業」、5歳児健診、子育てホームヘルプ事業、障がい児保育事業、幼保一元化の推進など市独自の特色ある子育て支援策を積極的に展開しているところであり、休日保育事業についても地域のニーズを把握し、必要であれば市の次世代育成支援行動計画に位置づけて、計画的に実施するものとしている。しかし平成20年のニーズ調査では休日保育の要望は少なく、子育て支援短期事業により対応可能であるため、平成26年度までの後期計画である「ここにこプラン」には本事業の実施予定はない。そこで来年度には子ども・子育て会議を設置し、策定に係るニーズ調査をするとともに総合かつ効率的な子育て支援策を検討していく。

「障害者優先調達推進法」への

取り組みは

積極的に取り組んでいく

福祉課



楠田 敬

問 「障害者優先調達推進法」が本年4月から施行される。この法律によって、自治体には、「障がい者就労施設等の受注機置を講ずる」努力義務が課せられている。それを実効あるものとするために、一つ目に物品の調達目標を定めた調達方針を策定し、公表しなければならず、二つ目には、その方針に即して調達を実施し、三つ目に調達実績は取りまとめて公表することが求められている。障がい者の方々の自立、就労支援の観点から、各自自治体においては、障がい者就労施設等への受注機会増大を図る、積極的な取り組みが望まれているが、本市はどのように取り組む考えか。

答 地方公共団体における物品等の調達方針の策定については、厚生労働省が基本方針を示す予定であり、これを持って市の実情に合わせて対応したい。具体的には、福祉課と総務課で協議、調整し、本市としての調達方針を策定、公表し、その方針に基づき物品等の調達を実施し、調達実績について公表していくよう努めたい。なお、本市では平成22年度より、「東かがわ市障がい者就労支援事業実施要綱」を制定し、案内文や通知文の封入、宛名ラベルの貼り付け等を官公需として業務委託しており、障害者福祉施設からは、工賃アップに繋がると好評である。また、大川圏域地域自立支援協議会就労支援部会では、平成24年度の活動として、圏域内の企業を訪問し、企業の実情を知り、障がい者の働ける環境や、作業を開拓するよう取り組んでいる。引き続き、障がい者の自立、就労支援には積極的に取り組んでいく。

介護サービスの充実を！

介護職員処遇改善交付金により一定の成果

福祉課



滝川 俊一

問 要介護者の今後の増加見通しと、介護の担い手対策について本市の見解を伺う。

答 要支援、要介護認定者は、第5期介護保険事業計画において平成26年度までに124人の増加を見込み、約2,400人と推計している。要支援、要介護認定の増加に伴い必要となる介護の担い手対策としては、介護サービスの提供に必須条件であることから、県と連携しつつ、事業所が、介護職員改善加算を積極的に活用するよう指導、啓発を行っていく。

問 地域包括支援センターを拠点にした、介護予防の取り組みは軌道に乗っているのか、現状

と今後の取り組みについて伺う。

答 介護給付費の抑制には、介護認定者の介護状態の軽減と併せ、要介護状態になることを予防することが、大変重要である。本市の第5期介護保険事業計画では、「健康づくり、介護予防の推進」を第一の重点施策に掲げ、現在、地域包括支援センターを中心に各種の介護予防事業に取り組んでいる。市内の高齢者が、要介護状態に陥ることなく健康で生きがいをもって、いきいきと暮らすことが出来る東かがわ市を目指して、市民や関係団体の皆様の協力をいただきながら、より効果的な介護予防事業の実践を行っていく。



新宮池の防災対策について

池周辺に砂防ダムの建設を関係機関等と協議

経 済 課



大森 忠明

問 別所地区にある新宮池は、平成16年の台風23号による豪雨で、上流の山の崖崩れにより大量の土砂が流入して池の半分以上が埋没していた。その後の台風や豪雨で余水吐の高さまで完全に埋まっている。

現在では、豪雨のたびに土砂が別所川へ流れ出ている。そのため、土砂で別所川は河床が埋まり、側道までも水が流れるため、毎回、道路の修繕を行わなければいけないことになっている。

下流の別所地区は、今度、平成16年の台風23号のような豪雨が来た場合、新宮池の堤防が決壊する恐れもあり、もし決壊すれば甚大な被害になることが予

想される。

しかし、新宮池や周辺の山林は個人の所有であり、所有者の理解がなければならぬ。

「安全・安心のまちづくり」を進めるためには、早急に池の土砂の搬出を行うなど、何らかの防災対策事業を考えているのか。

答 新宮池は、平成16年の台風、また、その後の台風や豪雨により完全に土砂で埋まり、余水吐から相当量の土砂が河川に流出しており、防災上非常に危険な状態となっている。

そのため、昨年、新宮池と周辺の山林所有者と土砂の浚渫を協議したが、これまで同様に進展はなかった。

今後は、防災対策として池周辺に砂防ダムの建設が可能かどうか、県等関係機関、また、地権者や周辺住民の方と協議を進めていく考えである。

空き家管理条例制定の決意は

対応事例の効果を検証しながら対応していく

建 設 課



大田 稔子

問 全国で空き家の増加が目立つようになり、各地で空き家管理条例を制定する動きが、活発化してきている。空き家の放置は老朽化による倒壊、ごみの不法投棄、犯罪の誘発など、周辺に危険や迷惑を及ぼす。地域の安全・安心の観点から、倒壊の危険のある空き家対策の現状の取り組みは。

答 住民から情報提供があった場合、最終的には県建築指導主事と市が連携して、「撤去及び改善指導」している。現に撤去してもらった事例もある。

問 指導で撤去した事例は、何件あるか。

答 合併から現在まで家屋、空き家に関する案件が、7件ある。

問 市長は、以前この問題は大きな課題であり、条例制定につ

いては努力していきたいと答弁されている。一年半経ったが、どのように要望され結果はどうであったか。

答 市の範囲で解決できる問題ではないことが幾つもあり、全国市長会へ要望を出し続けている。

問 今後の方向性は。

答 将来はもっと大きな問題になると思う。建築基準法による所有者の責務や公権力行使についての規定や法整備などを、引き続き国、県に要望し、他の自治体の対応事例の効果を検証しながら、県及び他市町と連携して対応していく。



廃屋となった空き家(資料)

水道管に使われている石綿管は、 どれだけ残っているか

31km残っている

上下水道課



橋本 守

問 水道管に使われている石綿管は、平成16年度末で51kmであったが、平成23年度末で、何kmの石綿管が残っているか。

また、この間（7年間）に石綿管の布設替えに要した工事費はいくらになるか。

答 平成23年度末の水道管の全延長325kmの内、石綿管は、約31kmを残しており、排水管の総延長の約10%である。

7年間で、総事業費は約9億6千万円で、約20kmの石綿管の布設替え事業を行っている。

問 石綿管は南海大地震が予測されている今、耐震管に布設替えすべきである。

水道会計は使用料で運営するのが原則ではあるが、使用料だけでは、早急な布設替えは出来ないだろう。

水道会計に、石綿管布設替え

の財源を繰り出してやるべきではないか。

答 石綿管は、強度的にも課題があり、これまでも漏水に悩まされてきたところである。

これらのことから、毎年、漏水頻度の高い路線から順次取り替えを行っている。

水道事業会計に財源を繰り出すことについてであるが、独立採算制及び受益者負担という2大原則で経営しており、従って、一般会計からの繰り出しについては、安易に行うべきではなく、

水道事業単独による収益確保と経営基盤の強化と安定を実現していかなければならないものと考えている。

現在、県内の水道事業の広域化の協議及び検討が始められたところでもある。

水道事業の広域化を推進した場合、メリットとデメリットがあるが、国の広域化推進事業の補助や一般会計からの出費に対する交付税措置があり、計画的に施設の耐震化・更新を推進することができると

考えている。

現在、県内の水道事業の広域化の協議及び検討が始められたところでもある。

水道事業の広域化を推進した場合、メリットとデメリットがあるが、国の広域化推進事業の補助や一般会計からの出費に対する交付税措置があり、計画的に施設の耐震化・更新を推進することができると

閉会中の調査事件

建設経済常任委員会

調査実施日

平成25年2月1日

調査項目

1. 企業誘致施策について
2. 県営農村振興総合整備事業引田地区土地改良事業について

○県営農村振興総合整備事業引田地区土地改良事業について

問 引田住宅用地の売払い方法は、第1次第2次募集とあるが、第1次の期間は。第2次公募の方法は。

答 1次の期間は、3月まで経済課が行い、整備事業の関係者に案内し、契約事務まで行う。4月からは、総務課で2次公募を行う。

問 公募で多くの人がきたらどうするのか。

答 先着順とする。

問 宅地を高くしているが、下水、雨水、排水路の処理はこの高さで十分対応できるのか。

答 普通の雨なら対応できるが、ゲリラ豪雨とか台風の場合には浸かるが、古川については、香川県が調査をして流下能力を確保できるように、河川改修の計画を進めている。

問 駐車場への勾配がきついが、契約者が直すのか。

答 区画の傾斜については、購入された方に使い勝手が良いようにしていただきたい。

問 公園があるがその管理はどうするのか。また住民の方に協力を求めないのか。

答 公園とか水路については購入された方に協力を求め、管理をしていただくよう働きかけをしていきたい。



引田新住宅用地

議 員 の

会議名	平成25年														
	第1回定例会														
	3月4日採決										3月25日採決				
可決・否決の別	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	推薦	可決	可決	可決	可決	可決
議案名	議案第7号	議案第9号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第31号			議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第5号
議員名	東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例及び東かがわ市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例について	東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例について	平成24年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	平成24年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	平成24年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	平成24年度東かがわ市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	平成24年度東かがわ市水道事業会計補正予算(第3号)について	財産の取得について(大内工業団地企業誘致事業用地)	農業委員会委員の推薦について		東かがわ市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	東かがわ市子ども医療費支給に関する条例の制定について	東かがわ市証人等の実費弁償支給条例の一部を改正する条例について	東かがわ市企業誘致促進条例の一部を改正する条例について	東かがわ市工業等の資本投下促進条例の一部を改正する条例について
滝川 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川 利雄	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	○	○	○	○
大田 稔子	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○
渡邊 堅次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡原 慎一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴江代志子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東本 政行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢野 昭男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大藪 雅史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
井上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対 —は除斥となった者です。除斥とは、議題にあがっている案件に利害関係がある議員を審議から除くため、議場から退席させることです。
 ※議長(田中貞男)は可否同数の場合のみ表決権があります。
 ※農業委員会委員の推薦について(議会推薦) = 中川利雄議員、矢野昭男議員、大藪雅史議員、砂川 瞳氏(東かがわ市白鳥)
 ※議案第16号から議案第24号までの平成25年度予算については、本定例会にて設置された平成25年度予算審査特別委員会で審査しました。

議会 会 日 誌

23日
29日
議会議長会議員研修会

1月

1日
8日
13日～15日
25日
26日
議会基本条例検討協議会
建設経済常任委員会
議会基本条例検討協議会
議会基本条例住民説明会
全員協議会
議会運営委員会
議会基本条例検討協議会

2月

4日
5日
6日
7日
19日
21日
22日
議会基本条例検討協議会
議会基本条例検討協議会
議会基本条例検討協議会
議会基本条例検討協議会
議会基本条例検討協議会
議会基本条例検討協議会
議会基本条例検討協議会
議会基本条例検討協議会

3月

4日
9日
16日
19日
27日
25日
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会

4月

4日
9日
16日
19日
27日
25日
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会
議会広報編集特別委員会

市議会広報編集特別委員会



渡邊 堅次
大田 稔子
滝川 俊一
中川 利雄
鈴江代志子
橋本 守
鏡原慎一郎

平成23年6月議会から2年間にわたり、計8回「議会だより」を発行してまいりました。ご愛読ありがとうございました。

相生コミュニティセンター運営開始

平成23年3月に閉校となった運動場を含む学校跡地と隣接している多目的研修センターをコミュニティスペースと位置づけ、地域コミュニティ活動の拠点施設となることを目指して整備をした「相生コミュニティセンター」の運営を「相生ふるさと協議会」が4月から開始しました。地元の方が自由な発想で施設を有効に活用していただけることを期待します。



相生コミュニティセンター

編集後記

桜が例年になく早く咲き、市民のみなさまも年度がわりの行事をあわただしく終えられたことと思います。

議会においては、議会だよりを通し議会基本条例についてみなさまにご紹介をしてみたい。また「案」を携えての議会報告会を実施して感じたことは、「議会基本条例」ということばもまだまだ馴染まれていないのだということでした。

議会広報として、紙面を読みやすく、またわかりやすくしようと進めてまいりましたが、今後より一層の工夫が必要だと思っています。

市議会広報編集特別委員会としての議会だより発行は今回で最後となりますが、新しい特別委員会のメンバーの元での議会だよりがまた新たに発行されることとなります。どうぞご期待ください。

広報編集特別委員長

市民のみなさん
議会傍聴を
してみませんか